

「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の具体的施策の方向性

施策の分類	具体的 施策数	着手	未着手	着手率
短期 平成28年度を目途に実施	35	33	2	94.3
中期 平成31年度を目途に実施	30	25	5	83.3
長期 平成36（令和6）年度を目途に実施	6	4	2	66.7
継続 第1次計画から継続実施	48	48	0	100.0
合計	119	110	9	92.4

区分	具体的施策	項目	達成時期	1次計画との関係 ○継続 ●未着手 ◎新規	実施内容	実績		業務の方向性（案）	第3次計画 具体的施策への記載（案）	
						着手	内容			
1 動物愛護についての啓発推進	(1) 動物愛護思想の普及啓発	民間企業での動物愛護研修	長期	●	民間企業での動物愛護研修実施の検討	着手	センター見学、出前講座で対応	継続実施	なし	
		ホームページ わんにゃんよかネット	継続	○	動物愛護思想の普及啓発内容を掲載	着手	内容を随時見直し	継続実施	なし	
		マスメディアの活用	継続	○	マスコミ取材への積極的な対応	着手	取材対応の継続実施	継続実施	なし	
		動物愛護フェスティバル	継続	○	市民が多く参加するよう効果的な実施内容を検討	着手	実施方法を随時見直し 平成27年度から開催場所変更	継続実施	なし	
		シンポジウムの開催	継続	○	市民と行政等の相互に対話する場を設ける	着手	H27, H29に実施	継続実施	なし	
		地域での動物愛護教室	継続	○	地域の要望に応じた動物愛護教室の実施	着手	ドッグフードセミナー、パピー講習、老犬との暮らし方などをテーマに、 適正飼育講習会を開催	継続実施	なし	
				継続	○	出前講座の内容充実	着手	野良猫問題の現状と地域猫活動について実施	継続実施	なし
	(2) ハローアニマル(旧ふれあい事業)の充実	ハローアニマル(旧ふれあい事業)の見直し		継続	○	実施方法の見直し	着手	動物とのふれあいから講話(適正飼育啓発など)中心の取組みへ移行	完了	なし
				継続	○	対象施設や年代の見直し	着手	幼稚園児から小学生中高学年へ移行	完了	なし
		学校教育への取組み	継続	○	学校教育の中で効果的な動物愛護プログラムの検討	着手	・ハローアニマルを啓発性の高い内容に見直し ・小学校の道徳授業(3年生以上)に対応したプログラムの実施	完了	なし	
2 適正飼育の推進	(1) 適正飼育の啓発	ペットフード等販売店での啓発	中期	◎	ペットフード販売店などを介した啓発を推進	着手	犬猫パートナーシップ店等で実施	継続実施	なし	
		動物の適正飼育ガイドラインの策定	中期	●	集合住宅や都市部での飼育ガイドラインを検討	着手	・「犬を家族として迎えるためのモラル・マナーガイド」及び 「猫を家族として迎えるためのモラル・マナーガイド」を作成 ・(参考)環境省が「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」 を作成	完了	なし	
		犬のしつけ教室の拡充	中期	●	犬のしつけを行う場としてセンター敷地の提供などを検討	着手	動物愛護管理センター、動物愛護フェスティバル会場で実施	継続実施	なし	
		家庭犬のしつけ方相談	継続	○	広報の充実による受講者の掘り起し	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし	
		多様な広報媒体の活用	継続	○	HP、SNS、動画サイト、市政だより、チラシなどの配布・回覧等により適正飼育を広報	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし	
		動物取扱業者や動物病院による啓発指導	継続	○	ペットショップや動物病院等への啓発チラシの設置	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし	
	(2) 不妊去勢手術の徹底	飼い主指導啓発	中期	●	自宅訪問などの指導啓発方法の検討	着手	多頭飼育者に対する指導など機会をとらえ実施	継続実施	なし	
		多様な広報媒体の活用	継続	○	HP、SNS、動画サイト、市政だより、チラシなどの配布・回覧等により不妊去勢手術の必要性を広報	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	あり	
		動物取扱業者や動物病院による啓発指導	継続	○	ペットショップや動物病院等への啓発チラシの設置	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし	
	(3) 終生飼育の推進	飼育継続困難者の相談窓口	短期	◎	動物関係団体との共働による相談会の充実	着手	犬猫よろず相談開催(毎月第3日曜日)	継続実施	なし	
		飼い主の年齢等に応じた指導啓発	中期	◎	飼い主に応じた助言、指導、啓発の在り方を検討	着手	高齢者などへの対応方法を中心にワーキンググループで検討中	継続実施	あり	
		引取りの相談に対する指導啓発	継続	○	犬猫の終生飼育に関する指導啓発の強化	着手	内容を随時見直し	継続実施	なし	
	(4) 愛護動物の遺棄防止	啓発指導の充実	短期	◎	遺棄される場所や季節性を考慮した様々な媒体による啓発	着手	遺棄されたことがある場所を中心に啓発ポスターを掲示	継続実施	なし	
飼い主の年齢等に応じた指導啓発		短期	◎	警察や施設管理者と協力した情報共有や巡回等の実施	着手	遺棄の通報が多い公園管理者等と情報交換を行うとともに通報時に巡回を実施	継続実施	なし		

「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の具体的施策の方向性

施策の分類	具体的 施策数	着手	未着手	着手率
短期 平成28年度を目途に実施	35	33	2	94.3
中期 平成31年度を目途に実施	30	25	5	83.3
長期 平成36(令和6)年度を目途に実施	6	4	2	66.7
継続 第1次計画から継続実施	48	48	0	100.0
合計	119	110	9	92.4

区分	具体的施策	項目	達成時期	1次計画との関係 ○継続 ●未着手 ◎新規	実施内容	実績		業務の方向性(案)	第3次計画 具体的施策への記載(案)
						着手	未着手		
2 適正飼育の推進	(5) 多頭飼育問題対策	多頭飼育の実態の把握	短期	◎	市営住宅や高齢者福祉などの部署と連携し多頭飼育者とその恐れがある者の早期発見に努める	着手	情報提供・協力依頼に応じて随時対応。	継続実施	あり
			短期	◎	多頭飼育の届出制度について検討	着手	平成30年10月より届出制度開始	完了	なし
		多頭飼育者に対する指導	短期	◎	多頭飼育者に対する定期的な訪問・指導を実施	着手	近隣住民等からの相談に応じて随時対応	継続実施	あり
			継続	○	各区役所等からの情報により調査・指導を実地	着手	情報提供・協力依頼に応じて随時対応	継続実施	あり
		多頭飼育予防のため指導及び啓発	短期	◎	多頭飼育の防止方法や発生する問題について周知	着手	各区ケアマネジャー自主研修会において講習実施(H30年度)	継続実施	あり
			中期	◎	多頭飼育問題の事例や原因を分析	着手	・過去の苦情に基づく多頭飼育指導事例を集計・分析中 ・(参考)環境省が作成したガイドラインにて分析	継続実施	あり
	多頭飼育者の指導のための職員の育成	長期	◎	高齢者福祉や精神保健など専門家による職員研修	着手	平成27年度職員研修「ためこみ症について」 講師：九州大学病院精神科神経科医局長	継続実施	あり	
	(6) 犬の散歩等のマナーの向上	苦情相談の分析	短期	◎	犬の飼い方に関する苦情や相談の分類と分析	着手	苦情分類を実施	継続実施	なし
		普及啓発の新たな展開の検討	長期	◎	散歩マナー等の啓発を既存の地域活動と結びつけ	未着手	未着手	継続実施	なし
		散歩マナーの向上のための巡回指導	短期	◎	犬の散歩の多い公園や河川敷などで定期的な巡回	着手	苦情等に応じて実施	継続実施	なし
3 猫問題対策	(1) 飼い猫の適正飼育の推進	飼い猫の登録制度	長期	●	登録制度の効果や必要性について検討	未着手	動物愛護管理法改正により、令和4年6月よりMC装着は動物取扱業者で義務化、飼い主で努力義務化となる。	継続実施	あり
		猫の飼い主に対する指導啓発	継続	○	名札・マイクロチップの装着、猫屋内飼育の有効性を啓発	着手	・「福岡市猫との共生ガイドライン」の改定 ・ホームページ、各種イベント、指導相談等の機会を捉えて実施	継続実施	なし
			継続	○	不妊去勢手術の徹底に関する指導啓発を実施	着手	同上	継続実施	なし
	(2) 飼い主のいない猫問題対策の実施	地域猫活動の支援方法の検討	中期	◎	地域猫活動地域の実態調査と成果検証	着手	平成27年度、29年度、30年度に実施	継続実施	あり
			中期	◎	地域猫活動地域への支援方法を再検討	着手	令和元年度より、新しい支援方法を開始	継続実施	あり
		地域猫活動の啓発	継続	○	地域猫活動の意義や内容について様々な媒体で周知	着手	ホームページや出前講座等により随時実施 町内会へチラシ配布	継続実施	なし
			継続	○	効果を上げている地域の活動内容や成果をまとめ、他の地域で活用	着手	地域猫活動に取り組もうとする地域に対し、説明会等で紹介	継続実施	なし
猫への無責任な餌やり防止対策	中期	◎	不適切な給餌行為者への効果的指導啓発方法の検討	着手	・飼い主のいない猫への給餌に関する啓発チラシを作成 ・動物愛護管理法改正により、指導や罰則適用が可能となった。	継続実施	あり		
4 譲渡及び返還の推進	(1) 譲渡事業の充実	動物関係団体の協力による譲渡適性判断	中期	◎	動物関係団体との協力による適性判断基準の見直し	着手	従来不合格となっていた犬のうち、軽度のを条件付き合格とし譲渡を推進	継続実施	あり
		子猫の譲渡方法の確立	短期	◎	子猫の譲渡要領の作成と体制整備	着手	ミルクボランティア事業を実施(平成28年度～)	完了	なし
		多様な広報媒体の活用	継続	○	ホームページ・市政だより・チラシなどによる広報の実施	着手	市政だより掲載、保健福祉FB掲載、福岡市広報FB、twitter掲載 一部のペットショップに情報ポスターの掲示とチラシの配置	継続実施	なし
	(2) マイクロチップ装着の推進	譲渡猫へのマイクロチップの装着	中期	◎	譲渡猫へのマイクロチップ装着の検討	着手	譲渡猫に装着を開始(平成29年7月～)	継続実施	なし
		関係機関との連携	中期	◎	警察署等動物を収容する機関へリーダー設置を呼びかけ	着手	令和2年度より路上死体回収業者にリーダーを設置 警察が犬猫の保管を見直すなどリーダーの設置は困難	継続実施	なし
		マイクロチップ装着の推進	継続	○	所有者明示とマイクロチップ装着の有用性の周知	着手	ホームページ、各種イベント、指導相談等の機会を捉えて実施	継続実施	あり
継続	○		猫へのマイクロチップ装着費用の一部助成	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし		

「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の具体的施策の方向性

施策の分類	具体的 施策数	着手	未着手	着手率
短期 平成28年度を目途に実施	35	33	2	94.3
中期 平成31年度を目途に実施	30	25	5	83.3
長期 平成36(令和6)年度を目途に実施	6	4	2	66.7
継続 第1次計画から継続実施	48	48	0	100.0
合計	119	110	9	92.4

区分	具体的施策	項目	達成時期	1次計画との関係 ○継続 ●未着手 ◎新規	実施内容	実績		業務の方向性(案)	第3次計画 具体的施策への記載(案)
						着手	未着手		
4 譲渡及び返還の推進	(3) 収容動物の返還推進	ホームページわんにゃんよかネットによる情報発信	中期	◎	近隣自治体との収容情報の統一サイトを検討	着手	ホームページに近隣自治体のリンクを掲載(内容を随時見直し)	継続実施	なし
			継続	○	収容動物に関する情報内容の充実	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし
		迷い犬猫情報の広報	継続	○	センターに飼い主不明の犬猫が収容されること、迷い犬猫の情報が集まることの広報	着手	市政だより掲載、福岡市広報FB、twitter掲載 一部のペットショップに情報ポスターの掲示とチラシの配置	継続実施	なし
		飼育動物の所有者明示	継続	○	鑑札・注射済票、名札、マイクロチップ装着推進	着手	犬猫パートナーシップ店制度などを活用し推進	継続実施	なし
			継続	○	逸走防止についての啓発	着手	特に花火の時期など季節に応じた啓発を実施	継続実施	なし
		マイクロチップリーダーの活用	継続	○	収容犬猫やその他の動物に対する読み取り実施	着手	随時実施	継続実施	なし
		警察との連携強化	継続	○	警察の収容動物について最新の情報を共有	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし
			継続	○	技術的な協力体制を検討	着手	リーダーの設置に向けて警察と協議したが、今後、警察が犬猫の保管を見直す方針	完了	なし
5 狂犬病予防	(1) 犬の登録率及び狂犬病予防注射実施率の向上	犬の登録並びに鑑札及び注射済票の交付の利便性の向上	短期	●	犬鑑札や注射済票を受け取ることができる動物病院の拡充	着手	動物病院の拡充に向けて福岡市獣医師会との連携を強化	継続実施	なし
			中期	●	犬の登録が可能なペットショップの実現検討	未着手	動物愛護管理法改正により、販売時のマイクロチップ装着が義務化され、犬の登録を兼ねる。(令和4年度～)	完了	なし
		飼い主指導	短期	◎	未注射犬の飼い主に対する再通知の方法を改善	着手	従来の通知回数である4月・9月(2回)を葉書だけでなく電話も用いることで4月・7月・9月(3回)に改善	継続実施	なし
			継続	●	飼い主宅への訪問による直接指導を実施	着手	苦情等に応じて実施	継続実施	なし
		飼い主情報の把握	継続	○	電話や訪問等による飼い主情報の収集	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし
			中期	●	動物病院や動物取扱業者等と連携した情報収集の検討	未着手	動物愛護管理法改正により、マイクロチップ装着時の情報収集が可能となる。	継続実施	なし
			中期	●	飼い主実態調査の検討	未着手	動物愛護管理法改正により、マイクロチップ装着時の実態把握が可能となる。	継続実施	なし
		犬の転入手続きの周知	短期	●	区役所窓口などでの転出入者への周知	着手	各区役所窓口での電光掲示実施 転入者への情報チラシ配布(4～5月)	継続実施	なし
		犬の死亡手続きの簡便化	短期	◎	電子申請の導入	着手	平成28年3月からスタート	完了	なし
		集合注射あり方の検討	短期	◎	集合注射日時のSNSを利用した広報	着手	SNS(twitter)を利用した広報を実施	継続実施	なし
			継続	○	衛生面に配慮した適切な実施を検討	着手	動物病院を集合注射会場として実施(H30年度～)	継続実施	あり
		指導啓発の充実	継続	○	飼い主が集まる場所での指導啓発	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	あり
			継続	○	狂犬病の正しい知識の啓発	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	あり
		多様な広報媒体の活用	継続	○	ホームページ、SNS、動画サイト、市政だより、チラシなどの配布・回覧等による啓発推進	着手	区役所デジタルサイネージ活用、集合注射SNS配信 街頭キャンペーン(3回)、ショッピングセンターでのキャンペーン(1回)	継続実施	あり
動物取扱業者による啓発指導	継続	○	動物取扱責任者への指導	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし		



「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の具体的施策の方向性

施策の分類	具体的 施策数	着手	未着手	着手率
短期 平成28年度を目途に実施	35	33	2	94.3
中期 平成31年度を目途に実施	30	25	5	83.3
長期 平成36(令和6)年度を目途に実施	6	4	2	66.7
継続 第1次計画から継続実施	48	48	0	100.0
合計	119	110	9	92.4

区分	具体的施策	項目	達成時期	1次計画との関係 ○継続 ●未着手 ◎新規	実施内容	実績		業務の方向性(案)	第3次計画 具体的施策への記載(案)
						着手	未着手		
5 狂犬病予防	(2)鑑札及び注射済票装着の徹底	啓発指導の充実	継続	○	飼い主が集まる場所での指導啓発	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし
		多様な広報媒体の活用	継続	○	ホームページ、SNS、動画サイト、市政だより、チラシなどの配布・回覧等による啓発推進	着手	区役所デジタルサイネージ活用 集合注射SNS配信 街頭キャンペーン(3回) ショッピングセンターでのキャンペーン(1回)	継続実施	なし
		動物取扱業者による啓発指導	継続	○	動物取扱責任者への指導	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	なし
		飼い主指導	継続	○	飼い主宅への訪問直接指導を実施	着手	苦情等に応じて実施	継続実施	なし
6 監視指導	(1)動物取扱業者の監視指導	動物取扱業の登録	短期	●	未登録業者の掘り起こしと登録の徹底	着手	広告等をチェックして掘り起こしを実施	継続実施	なし
		動物取扱業者の監視指導の徹底	短期	◎	重点監視施設の選定と監視指導の徹底	着手	対象施設を選定し監視指導を実施	継続実施	なし
			短期	◎	第二種取扱施設の監視指導	着手	随時実施	継続実施	なし
		行政処分取扱要綱の整備	中期	●	行政処分取扱要綱の策定	未着手	未着手 (参考)福岡県・北九州市とともに県内統一の行政処分の在り方検討を行う予定	継続実施	あり
		動物取扱業者間の連携	中期	●	ペット販売業者等業界団体の設立に向けた働きかけ	着手	動物取扱業者の有志による会議開催や取り組み実施	継続実施	なし
		動物取扱業者の資質向上	中期	●	優良業者の認定制度を検討	着手	犬猫パートナーシップ店制度(平成30年4月) 譲渡サポート店制度(令和元年9月)を創設	完了	なし
		動物取扱責任者及び動物取扱業従事者の資質向上	中期	●	動物取扱業従事者向けの研修会の検討	着手	各従事者の責任者講習会の受講を推奨 センター見学の受け入れを実施	継続実施	なし
	継続		○	動物取扱責任者研修会の内容の充実	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	あり	
	(2)特定動物飼育者の監視指導	特定動物飼養の許可手続きの徹底	短期	●	無許可飼育者の掘り起こしと許可取得の徹底	着手	通報等に応じて許可取得指導	継続実施	なし
		特定動物飼養施設の監視指導	短期	●	定期的な立入及び監視指導	着手	随時実施	継続実施	あり
		特定動物逸走時等の対策	中期	●	関係機関と連携のための逸走時・災害発生時対応マニュアルの策定	着手	福岡市危機事案初動対処マニュアルに準じて対応 (参考)動物愛護管理法改正により、愛玩目的での特定動物の飼育は不可となる。 (参考)福岡市動物愛護管理条例により、特定動物飼養者は災害時の逸走防止措置を定める義務有り	継続実施	なし
	(3)大型犬、危険犬種及び放浪犬による危害発生の防止のための指導	大型犬飼育施設の監視指導	短期	◎	大型犬等飼育施設の実態把握	着手	施設調査により実施	継続実施	なし
			短期	◎	定期的な調査指導	着手	随時実施	継続実施	なし
		警察との連携	短期	●	休日・夜間における緊急時の連絡や対応体制の整備	未着手	未着手	継続実施	あり
		捕獲作業	長期	◎	適切な捕獲方法を検討	着手	状況に応じた捕獲を実施	継続実施	なし
			長期	◎	犬の適正な取扱いに留意した捕獲作業と訓練	着手	委託業者に対し、捕獲作業に関する研修を実施	継続実施	なし
	(4)実験動物飼育施設の指導	実験動物飼育施設の指導	短期	●	実験動物飼育施設の実態把握	着手	平成28年度に実態把握	継続実施	なし
			中期	◎	実験動物飼育施設に対する適正飼育のための指導	着手	把握している実験動物飼育施設への確認方法などを検討中	継続実施	あり
	(5)産業動物飼育施設の指導	畜産経営農家の監視指導	短期	●	畜産経営農家の把握	着手	平成28年度に実態把握	継続実施	なし
			中期	◎	畜産経営農家に対する適正飼育のための指導	着手	畜産振興担当部署との連携について協議中	継続実施	あり
(6)犬猫の殺処分方法の検討	子猫の殺処分方法の検討	中期	◎	より苦痛の少ない殺処分方法の検討	着手	子猫の殺処分についても麻酔薬を使った処分実施を検討中	継続実施	あり	

「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の具体的施策の方向性

施策の分類	具体的 施策数	着手	未着手	着手率
短期 平成28年度を目途に実施	35	33	2	94.3
中期 平成31年度を目途に実施	30	25	5	83.3
長期 平成36(令和6)年度を目途に実施	6	4	2	66.7
継続 第1次計画から継続実施	48	48	0	100.0
合計	119	110	9	92.4

区分	具体的施策	項目	達成時期	1次計画との関係 ○継続 ●未着手 ◎新規	実施内容	実績		業務の方向性(案)	第3次計画 具体的施策への記載(案)
						着手	未着手		
7 体制及び制度	(1) 関係部署や機関等との連携	市役所内部の連携	短期	◎	飼育困難者の早期発見のための関連部署との情報共有	着手	・ 居宅介護支援事業所に対するアンケート調査を実施(H28年度) ・ 各区地域包括支援センター連絡会にて情報提供(H30年度)	継続実施	あり
			中期	◎	飼育継続が困難な市民向けの相談体制を検討	着手	高齢者部局、生活保護部局からの相談対応等の連携実施	継続実施	あり
		関連機関との連携体制の強化と整備	中期	◎	警察等と動物虐待や遺棄の対応や防止に関する協議	着手	動物虐待について、警察と福岡市獣医師会と連携して取り組む体制を構築	継続実施	なし
			中期	◎	教育機関等での出前授業を実施	着手	小学生を対象とした道徳授業(講話中心)を実施	継続実施	なし
			短期	◎	犬猫の譲渡や収容などの情報共有	着手	わんにゃんよかネットに近隣自治体の動物愛護センターのホームページのリンクを掲載	継続実施	なし
		職員研修と資質の向上	短期	◎	高齢者問題・住宅問題などの担当職員による相互研修	着手	・ 市職員を対象とした研修実施 「ためこみ症について」講師：九州大学病院精神科神経科 医局長 平成27年10月28日 参加者22名 ・ 早良区ケアマネージャー研修会「高齢者のペット問題」への講習実施 平成27年9月11日 参加者70名 ・ 主任ケアマネージャーへの講習実施 平成27年10月21日 参加者20名	継続実施	なし
	(2) 一般社団法人福岡市獣医師会との連携	福岡市獣医師会との連携	継続	○	動物愛護管理に関する役割を明確にして連携	着手	協議会を開催するなど随時実施	継続実施	あり
	(3) 動物関係団体との連携及びボランティアの受入れ	研修会及び勉強会の開催	継続	○	動物関係団体との研修会・勉強会の充実	着手	ワーキンググループを開催	継続実施	なし
		活動の機会の創出	継続	○	センターの業務に参加するためのルールづくり	着手	内容を随時見直しながら実施	継続実施	あり
			継続	○	譲渡事業、啓発事業などの共働実施	着手	わんにゃんよかイベント、犬猫よろず相談、街頭キャンペーン(チラシ配布)等	継続実施	あり
			継続	○	ボランティア参加機会を拡大	着手	ミルクボランティア事業をスタート	継続実施	あり
		動物愛護フェスティバル	継続	○	より効果的な動物愛護フェスティバルの開催	着手	実施方法を随時見直し 平成27年度から開催場所変更	継続実施	なし
	(4) 応援寄付の受け入れ	寄付金の基金化	短期	◎	動物愛護事業寄付金の基金化	着手	寄付金担当課と協議を継続	継続実施	なし
(5) 動物愛護推進員の委嘱	動物愛護推進員の委嘱	中期	●	役割を明らかにした上での委嘱に向けた検討	未着手	未着手 (参考) 他都市における動物愛護推進員の活動状況を踏まえ検討中	継続実施	あり	
8 危機管理対策	危機管理対策	災害発生時の対応	短期	●	災害発生時対応マニュアルを策定	着手	福岡県災害時ペット救護本部の構成団体として福岡県愛護動物救護マニュアルを策定	継続実施	あり
			短期	●	獣医師会や関係団体等と連携し、被災した動物の救護等の体制を整備	未着手	未着手	継続実施	あり
		狂犬病発生時の対応	短期	●	狂犬病発生時対応マニュアルを策定	着手	平成30年に策定	完了	なし
			短期	●	狂犬病発生を想定した演習の実施	着手	平成28年に実施	継続実施	あり
			短期	●	関係部署との連携体制を整備	着手	平成30年に整備	完了	なし
			中期	◎	狂犬病の診断・検査体制の検討	着手	福岡市保健環境研究所における検査体制を整備済み	継続実施	あり
		同行避難の周知	短期	◎	市民への同行避難についての啓発	着手	福岡県・福岡市合同災害訓練 福岡市原子力災害訓練 など	継続実施	あり
			中期	◎	同行避難を想定したしつけ方教室の実施	着手	家庭犬のしつけ方相談時に、同行避難に向けた事前準備について説明	継続実施	なし